

平成二十一年七月二十一日受領
答弁第六七五号

内閣衆質一七一第六七五号

平成二十一年七月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府による我が国の領海幅設定と一九六〇年の日米安全保障条約改定に際した
いわゆる「核持ち込み密約」との関連性等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府による我が国の領海幅設定と一九六〇年の日米安全保障条約改定に際
したいわゆる「核持ち込み密約」との関連性等に関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の答弁書を起案し、作成したのは外務省国際法局である。

二について

先の答弁書（平成二十一年七月十日内閣衆質一七一第六二七号）一及び三についてでお答えしたとおり
である。

三及び四について

御指摘の答弁書については、外務省内で大臣の決裁を経た上で、閣議決定しており、外務省として、国
会法（昭和二十二年法律第七十九号）第七十四条に基づく質問に対して誠実に答弁している。

五について

先の答弁書（平成二十一年六月三十日内閣衆質一七一第五八〇号）二についてでお答えしたとおりであ
る。